

南あわじ市 平成 19 年度 事務事業評価シート 新規 継続
(管理 運営用)

I 基本事項

整理番号 91

事業名	南淡庁舎管理事業		予算科目	会計	一般会計・1
担当部課名	財務部	管財課		款	総務費・2款
電話	0799 - 50 - 3034			項	総務管理費・1項
				目	財産管理費・4目
南あわじ市総合計画 施策体系	まちづくりの柱				
	まちづくりの目標				
	施策目標				

II Plan (計画、事業内容、事業背景)

施設概要	設置目的	対象(誰を・どのような状況の人を)		
		南あわじ市役所 南淡庁舎		
		意図(どのような状態になってもらいたいのか、事業を実施する「本来の目的」を記入) 南淡庁舎の施設・設備等の管理について、職員自らの意識を改革すると共に、使用状況を把握することにより適正な管理を行い、併せて経費節減を図るもの。		
	施設内容	(敷地面積、延床面積、構造、収容人数、駐車台数、付属施設など)		
		施設名称	南あわじ市役所 南淡庁舎	
		所在地	南あわじ市福良甲512番地	
		設置年度	平成 16 年度 (平成17年1月11日の廃置分合に伴い)	
	施設概要	南淡庁舎	<ul style="list-style-type: none"> 敷地面積 616.00㎡ 建設年次 本館:昭和32年10月、第1別館:昭和51年3月、第2別館:昭和57年2月、北別館:平成6年 延床面積 本館:1,534.85㎡、第1別館:641.04㎡、第2別館:1,151㎡、北別館:155.41㎡、東書庫棟:216㎡ 構造 本館:鉄筋コンクリート造・3F、第1別館:鉄筋コンクリート造・3F、第2別館:鉄筋コンクリート造・3F、北別館:鉄骨造・1F、書庫棟:鉄筋コンクリート造・2F 	
		稼働状況	(施設の利用状況、稼働状況)	
			南淡庁舎:配置部署等 (本館) ・南淡総合窓口センター ・収入役、会計課 ・財務部 財政課、(国体推進室) (第1別館) ・財務部 管財課 ・上下水道部 水道課 (第2別館) ・上下水道部 下水道課 ・施設貸付(人形サポートクラブ)	
施設設置根拠法令等			地方自治法第4条第1項 (南あわじ市の事務所の位置を設定する条例第2条第1項第1号)	
開館時間	午前 8 時 30 分 ~ 午後 5 時 15 分			
運営方法	休館日	<input type="checkbox"/> 平日 <input type="checkbox"/> 曜日 <input checked="" type="checkbox"/> 土曜日 <input checked="" type="checkbox"/> 日曜日 <input checked="" type="checkbox"/> 祝祭日 (その他)		
		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託		
	委託内容	委託団体		

Ⅲ Do (管理状況、使用料、投入資源等)

		(委託業種、作業内容、設備・備品内容、修繕内容など)				
管理手法	庁舎管理部署：南淡総合窓口センター（統括：管財課）において、直営により管理を行い、一部、設備等について、保守委託を行っている。 <保守委託業務> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎内清掃業務 ・庁舎床清掃業務 ・電話設備保守委託業務 ・消防設備等保守点検委託業務 ・浄化槽保守点検及び清掃業務（平成17年度まで：下水道接続済み） ・受水槽保守点検及び清掃業務 ・エレベーター保守点検及び報告業務 ・自動ドア保守点検委託業務 ・電気保安管理業務 ・警備保障業務 ・非常用発電機保守点検業務 					
	施設管理従事職員	市職員	人	委託団体職員	人	合計
使用料等	(受益者負担について(料金体系、根拠法令など))					
	特定非営利活動法人 淡路人形芝居サポートクラブ：電気使用料等 （南あわじ市行政財産使用料徴収条例第8条の規定等により）					
減免措置(減免内容、根拠法令など)						
資源配分 インプット			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	直接事業費 (千円)		20,679	15,921	14,597	16,862
	光熱水費		10,273	8,712	8,363	9,028
	委託料		4,973	3,398	3,316	3,944
	その他		5,433	3,811	2,918	3,890
	財源 (千円)					
	国					
	県					
	使用料					
	その他		40	234	240	240
	一般財源[A]		20,639	15,687	14,357	16,622
	人件費(正規職員)[B] (千円)		0	0	0	0
	平均人件費(1日当り)		30.7	29.9	30.1	30.1
事業量1(事業に要した日数)						
事業量2(事業に要した人数)						
年間経費([A]+[B])		20,639	15,687	14,357	16,622	
経費に関する 補足説明						

IV Check (事業の自己評価・一次評価)

設置目的達成度			単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	成果指標目標値		千円	163	1,492	1,131	603
	成果指標実績値		千円	378	3,617	2,878	
	目標達成度		%	231.9	242.4	254.5	-
成果指標	経費削減額		単位	千円			
指標算出の考え方	・電気使用料 節電目標の設定(基本料金 = DM:180KW、電力量料金 = 5%) ・委託料 委託内容の状況を把握し、料金等の調整(減額)、内容等の見直しを行う (達成度の分析、問題点・課題などを記入。)						自己評価 (5点評価)
目標達成のためには、職員一人ひとりの意識改革が必要で、使用者となる各職員の取り組みが必要不可欠となる。							
							4
効率性			単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	年間経費		千円	20,639	15,687	14,357	16,622
	年間利用者数		人				
	利用者1人当りコスト		千円	-	-	-	-
	延床面積		m ²				
	面積1m ² 当りコスト		千円	-	-	-	-
(施設の効率性・コストの分析、問題点・課題などを記入。)							自己評価 (5点評価)
5庁舎を分庁舎方式で管理運営しているため、意識を職員一人ひとりへ周知・徹底していくことなど、取り組んでいく上において、調整、また時間を要し、効率が悪くなっている。							
							3
必要性	行政関与の妥当性		<input checked="" type="checkbox"/> 高	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> 低		
	(公共が設置すべきか、市民ニーズはあるかなどを分析、問題点・課題などを記入。)						
地方自治法第4条(南あわじ市の事務所の位置を設定する条例第2条第1項第1号)の規定による。							
							5
総合評価	自己評価をふまえた現状分析						
	5庁舎の光熱水費、特に電気使用料について、デマンド監視等により節減効果がでているが、今後も引き続き、省エネに対する職員一人ひとりの意識高揚を図り、経費節減に取り組んで行く。 なお、5庁舎を分庁舎方式で管理していることから周知・徹底面において効率が悪くなっている。 また、各設備等の保守管理については、専門的な知識等を必要とするため、委託せざるを得ず、その経費節減については、現運用では限界に来ている。						
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>評価グラフ</p> <p>達成度</p> <p>必要性</p> <p>効率性</p> </div>							

V Action&Plan (改善の内容及び次年度以降の計画)

	平成20年度にできる改善・改革	平成21年度以降にできる中期的な改善・改革
今後の方向性及び具体的な改善案	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 現状維持
	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し (下記の見直し内容にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し (下記の見直し内容にチェック)
	<input type="checkbox"/> 人員配置の見直し <input type="checkbox"/> イベント等の見直し	<input type="checkbox"/> 人員配置の見直し <input type="checkbox"/> イベント等の見直し
	<input type="checkbox"/> 開館時間、休日等の見直し <input type="checkbox"/> 使用料の見直し	<input type="checkbox"/> 開館時間、休日等の見直し <input type="checkbox"/> 使用料の見直し
	<input type="checkbox"/> 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> 民間譲渡
	<input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input checked="" type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input checked="" type="checkbox"/> その他
	庁舎等公共施設整備検討委員会などにより、効率的な管理運営を行なうために、新庁舎をはじめ、現5庁舎の施設のあり方や地域の実情に応じた効果的な統廃合・有効活用を検討する。	同左
見直しにより見直しの場合記入される効果	効率的な運営管理が可能となり、延いては経費節減となる。	同左
廃止・委託の影響 (現状維持の場合も記入)	仮に施設を廃止した場合に予測される影響(プラス面、マイナス面)	
	仮に外部委託した場合に予測される影響(プラス面、マイナス面)	
他の類似施設を持つ自治体の動向等		